

会 議 記 録

会議名称		第 1 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会
日 時		平成16年7月14日(水) 9時30分～11時40分
場 所		杉並区役所中棟5階 第3、4委員会室
出席者	委 員	丸田会長、安田副会長、栗山委員、萩原委員、小川委員、はなし委員、松原委員、柳澤委員、山名委員、秋田委員、井上委員、田澤委員、境原委員、尾崎委員、奥委員、花形委員、小池委員、芳村委員、山室委員、岩島委員、井口委員、岸委員 (22名)
	区 側	環境清掃部長、環境課長、環境調査担当係長、環境清掃部副参事、都市計画課長、ごみ減量担当課長、ごみ減量担当係長、リサイクル推進主査、建築課長、緑化担当課長、清掃管理課長、管理係長、杉並清掃管事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数		2 名
配布資料	事 前	平成15年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果報告書(1、2月分) 「杉並・わがまちクリーン大作戦」について 「環境博覧会すぎなみ2004」の開催について 杉並区環境清掃審議会条例 杉並区環境清掃審議会条例施行規則
	当 日	すぎなみ環境賞の創設について
会議次第		<p>1 委嘱式 (1) 委嘱状の交付 (2) 区長のあいさつ</p> <p>2 第1回環境清掃審議会 (1) 部長あいさつ (2) 常任メンバー・環境課職員紹介 (3) 委員自己紹介 (4) 杉並区環境清掃審議会条例、規則の説明 (5) 議 事 会長・副会長の選出及び職務代理の指名 平成15年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果報告者 「杉並・わがまちクリーン大作戦」について 「環境博覧会すぎなみ2004」の開催について すぎなみ環境賞について</p>

- 1 委嘱式 区長から各委員に委嘱状交付
- 2 第1回環境清掃審議会
 - 1) 会長の互選 会長 丸田委員に決定
 - 2) 副会長の互選 副会長 安田委員に決定
 - 3) 職務代理の指名 職務代理 安田委員を指名
 - 4) 平成15年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果報告について
 - ・排ガス中の化学物質で、増えた物質が2種類あると報告がありましたがその増えた原因のようなものは、これまでどういうふうに調査・追跡してきたのか教えてほしい
 - ・モニタリング調査を一步進めて常時観測装置をどうして付けないのか杉並区は環境に力をいれていて、中継所に常時観測装置を設置しているのだと区民が誇れるようにしたらどうかと思う
 - 5) 「杉並・わがまちクリーン大作戦」について
 - ・杉並全体がきれいになるように、事務局が調整をする時期では
 - ・子どものうちから参加の呼びかけをし、それが10年、20年経って大人になったとき環境問題の大切さがわかるのではないか
 - ・ただ、集めてやりましたではなく、どういう散乱物があったか拾ったものの組成分析はやったほうがいい
 - ・毎年同じコースでやっていますが、最初から組成分析をし集計をしている当初に比べるとごみは確実に少なくなっている
 - 6) 「環境博覧会すぎなみ2004」の開催について
 - ・観客動員数はどのぐらいで、区としての評価は
 - ・人寄せ的な環境に関係のない催しがあるが、もう少し変わった形はないのか
 - 7) すぎなみ環境賞について
 - ・16年度テーマはごみの発生抑制に絞られているが、次年度以降環境賞というには偏っていると感じられる
 - ・大枠どういうイメージで、全体像がどういうもので16年度のテーマはこうですというとなかりやすいのだが
 - ・統一テーマをあまり絞りすぎるのは良くないのではないのかと思う。なるべく広くしておいて、多くの人募集できるようにしたほうがいいと思います
 - 8) その他
 - ・次回の日程は9月2日(木)午前10時から

環境課長	<p>いずれにせよ、区民の関心が非常に高い分野でございます、私も毎日いろいろな要望、苦情を読ませていただいているわけでございますが、この分野が最も多い分野でございます。そういった意味では関心も強いということで、協力もある面では得やすいところもあるかと思えます。</p> <p>ちょっと話が飛んでしまいましたけれども、今後、CO₂の削減等についても、区で方針、計画を確定しておりますが、実行をしていくにはやはり区民の皆さんのご協力が必要になると、そういったところで、どうやったらいいのかということについて、ここにいらっしゃる、様々な形でこの分野でご経験を積んでおられる皆様方のご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。第1回の委嘱式に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、杉並区環境清掃審議会委員の委嘱式を終了させていただきます。ただいまより第1回杉並区環境清掃審議会を開催したいと思います。本日進行をさせていただきますのは環境課長の玉山と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は全員出席でございますので、審議会は有効に成立しております。では、まず環境清掃部長からごあいさつを申し上げます。</p>
環境清掃部長	<p>環境清掃部長の中公でございます。今回、第1回目の環境清掃審議会に当たりまして、大変お忙しいところ、それぞれの委員の皆様、この委員をお引き受けいただきまして、本当にありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。</p> <p>先ほど区長が申し上げましたように、この審議会を1つにいたしましたのは、まず環境と清掃の問題は一体、不可分であると、私ども再認識をしたわけでございます。従来から環境問題を4期にわたりまして、この審議会はいろいろなことの諮問に応じたの答申、それから各種ご意見と、いろいろなものをいただいております。また、清掃審議会におきましても、一般廃棄物処理基本計画に当たっての答申、いろいろな形でご活躍をいただいたわけでございます。</p> <p>今後、例えば清掃問題につきましては、18年に職員の身分の切り替えという大きな問題がございます。そういったことを前にしての諸課題、先ほど区長が申し上げましたような清掃を巡る問題、それから京都議定書を巡る問題等、環境と清掃を一体、不可分で、これから、ますますいろいろな問題が出てくるだろう。そういった中で1つになった審議会で皆様のご意見をいただきながら、統一的な環境清掃行政を進めてまいりたい、このような趣旨で作ったものでございます。</p> <p>それと同時に、これも先ほど区長が申し上げましたように、こういった行政は区だけで出来るものではございませんで、区民の皆様の協力、それから事業者の皆さん、そして区と、この三者が一体となった事業の遂行といえますか、これがありませんと、決して成功するものではないと考えていますので、どうかそういった意味からもこの審議会の中で、貴重なご意見を承りながら私ども進めてまいります。任期としては2年ということですが、よろしくお願い申し上げます。</p>

環境課長	<p>それでは事務局と当審議会の常任のメンバーについて、私から紹介をさせていただきたいと思います。都市整備部都市計画課長の菊池、同じく緑化担当課長の武宮、建築課長の吉田、環境清掃部副参事の鈴木、清掃管理課長の横山、ごみ減量担当課長の佐々木杉並清掃事務所長の宇賀神、杉並清掃事務所方南支所担当課長の寺島です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局職員をご紹介申し上げます。国谷係長、佐藤主査、守田主任でございます。</p> <p>今日の議題のお手元の資料を確認させていただきます。事前配布させていただいた資料は、1.杉並区環境清掃審議会条例、2.杉並区環境清掃審議会条例施行規則、3.平成15年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(1、2月分)について、4.「杉並・わがまちクリーン大作戦」について、5.「環境博覧会すぎなみ2004」の開催についてです。今日席上配布の資料は「すぎなみ環境賞について」と、「杉並区環境清掃審議会委員会委員名簿」です。以上お手元にお揃ひでしょうか。</p> <p>ただいまから、委員の方に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
A委員	<p>私は長年日本大学とか千葉大学におりまして、都市緑化計画、また都市環境計画分野を研究してまいりました。現在、定年になりまして、社団法人の環境情報化学センターにおります。どうぞよろしくお願ひします。</p>
D委員	<p>早稲田大学政治経済学部におりまして、専門は環境経済学です。特に環境の経済的評価について研究をしております。よろしくお願ひいたします。</p>
J委員	<p>武蔵野工業大学環境情報学部におりまして、専門は環境社会学です。昨年の3月まで2年間ほど宮城県庁におりまして、環境政策に携わってまいりました。そういう経験を活かしながらこの審議会でいろいろ皆さんと一緒にやっていければいいと思っています。よろしくお願ひいたします。</p>
G委員	<p>関東学院大学経済学部におりまして、専門は環境政策学とか環境経済学、主として政策学をやっています。2年前まで、20年以上筑波大学に勤務していました。特に東京に関しては新宿区の審議会の委員とか、それから特別区制度調査会で区長さんともお会いしますが、そういう委員などをやっています。あとレジ袋の研究をやっています、廃棄物学会などにも論文を出しています。以上でございます。</p>
B委員	<p>松ノ木在住をしております。区議会議員でございます。1年間よろしくお願ひいたします。</p>
C委員	<p>堀ノ内に住んでおります区議会議員でございます。1年間よろしくお願ひいたします。</p>
H委員	<p>杉並産業協会から推挙されました。杉並産業協会の常任理事をやっています。前回までの清掃審議会の委員をやっていました。杉並産業協会は、約50年経っているのですが、工業協会が前身です。いま、約200社ぐらいございますが、お役に立つかどうかは分かりませんが、委嘱されましたので一生懸命にやらさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
I委員	<p>杉並区商店連合会の副会長をやっております。商店街はごみをたくさん出すので、いろいろと問題があると思いますが、そういう立場からこの委員会に参加して一生懸命にやりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>

M委員	杉並大気汚染測定連絡会の推薦で参りました。杉並区は青梅街道、甲州街道、環7、環8、首都高と、大きな道路がたくさんある区でして、大気を測定しますと、ワースト5にたびたび顔を出すというような所です。私たちの町の環境を守っていくためにどのようにしたらいいかということで、少しでも知恵を出していけたらと思います。よろしくお願いたします。
N委員	杉並区消費者グループ連絡会の推薦を受けました。どうぞよろしくお願いたします。
Q委員	杉小P協の副会長をしており、大宮小PTA会長です。子どもたちも学校で環境問題とか清掃工場の見学とか、リサイクルについて学んでおります。私もここで勉強をして皆様にいろいろなことを伝えたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
R委員	杉並正用記念財団から出させていただきます。正用記念財団は、杉並清掃工場の反対同盟でございます。しがいまして、私が入ってからおよそ30年間、反対を10年やりまして、和解しまして、今日20年間清掃運営協議会で、ずっと申し方といいますが、そのようなことをやらせてきていただいております。またいろいろと皆さんともお話を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。
U委員	公募委員です。よろしくお願いたします。実は私は地元で「すぎなみ環境カエルくらぶ」、それから「すぎなみ環境ネットワーク」という所で、地元の活動をさせていただいております。そちらからは出ていませんが、子どもの環境教育、その他については是非進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。
V委員	公募の委員です。私は身内で小さなマンションの会社をやっておりますもので、居住者のごみの出し方が非常に気になりまして、そこらごみ問題を考えてみようかなとなりました。すると、ごみ問題から当然、環境問題ということに広がっていききました。あくまでもいま言ったような立場の素人の意見ですので、お役に立てるかどうかは分かりませんが、どうぞよろしくお願いたします。
T委員	公募委員です。私は行政の中に約40年おりまして、区民としてはほとんど杉並区を何も知らない、そういう不真面目な区民でございますけれども、行政の中で見えてくるものと、住民として見えるものというのはだいぶ違うような、そんな気がいたします。何かお役に立てばと思います。よろしくお願いたします。
S委員	東京商工会議所から出てまいりました。前回の環境審議委員、そして清掃審議委員の両方とも経験させていただいておりますので、その経験が役に立つかどうかは分かりませんが、また2年間委員を務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。
P委員	私は杉並西・東清掃協力会から出ております。私たちが生きていく中で、一生ごみとの付き合いは切っても切れないものと思っております。しかし、あきらめてはいません。そういう中で、ともかく今おいしいものをいただいても、即、こういうおいしそうな色をしたお茶をいただいても、やはりそこからごみになっていくものは出てくる。これは本当に私たちの生きている中の永遠のテーマであろうと思っております。次世代に渡す子どもたちのことを考えると、浜田山から阿佐ヶ谷まで乗るすぎ丸の中に「環境にやさしいラ

<p>○委員</p>	<p>イフスタイルを」って、読まなくても頭の中に入ってきている、そんな私でございます。今は私ども、スーパーいなげやを抱えていまして、各町会が協力をし合いまして、掲示板にポスターそれから、アパート全棟、これは漏れなく各家庭ということで、環境に優しく、ともかくみんなでレジ袋を削減しようよと。1人が1つ袋をもらったら、早い話その袋を2回使えば半分ではないか、なんていうことで、大変、今入り込んで、いくところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>杉並環境カウンセラー協議会から派遣されました。よろしくお願ひいたします。今、杉並環境カウンセラー協議会は、あんさんぶる荻窪の中の環境情報館で、「杉並環境基本計画を読む会」というシリーズで講座を開いています。4月からもう既に3回です。分かりやすく杉並の環境基本計画を説明して、区民の方にお分かりいただきたい。非常に立派なもので、杉並の環境基本計画を読みますと、環境問題が全部分かるというような内容ですので、それをできるだけ区民に分かりやすく、杉並環境カウンセラー協議会として、説明したいということで、6回シリーズでやっています。是非ご参加いただきたいと思ひます。</p> <p>個人的には環境省の環境カウンセラーとして市民部門、自動車部門で登録いたしております。東京都の環境学習リーダーも卒業いたしまして、杉並区の環境教育講座も7回にわたってシリーズで一応コーディネートいたしました。我々はこれからも、もう少し環境問題を一生懸命に勉強しまして、区民の方々に分かりやすいような環境問題の解説役をやっていきたく思ひています。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>Ｌ委員</p>	<p>みどりのボランティア杉並から推薦されました。皆さんもご存じかもしれませんが、杉並区は緑被率が23区内のうちに2番目になりました。よく観察をして見ると、新しい公園が出来つつあったり、校庭が芝生になったり、屋上緑化もだんだん皆さんがするようになった。そういうお陰だと思ひます。そして、今ある杉並のみどりを守り育て、また、それを守っていく区民の皆さんの意識を向上させるために、いろいろなビオトープネットとか、植木応援団とかいろいろな部門があります。私が属しているのは自然観察会ですが、皆さんに杉並のこんないい所があるよ、まだまだ杉並も捨てたものじゃないよ、だからみんなでみどりを守っていこうねという啓発的なことを、教育的なことというのですか、それを担っております。そして、私も芳村委員と同じように環境カウンセラーの市民部門で、特に森林とか自然とかの部門を一応担っています。杉並環境基本計画のみどりの部分の講師を一応、今度いたします、皆さんも是非おいでください。よろしくお願ひします</p>
<p>Ｋ委員</p>	<p>すぎなみ環境ネットワークから参りました。まだ環境に携わってから日が短いということから、目下、一生懸命に勉強をしているといったところですが、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>F委員</p>	<p>私は杉並の町会連合会からまいりました。住んでいるところは下井草地域でして、みどりを大切にすることとは当たりまえのことで、当然だと思ひますが、みどりぐらい厄介なものはございません。私のところも200年、300年という大きな屋敷林が十数本ありますが、まだまだ下井草地域とか上井草地域には昔からある屋敷林がたくさんあります。すると、木の葉が落ちれば近所、隣から樋がつかえるとか文句が出ます。隣の</p>

<p>E 委員</p> <p>環境課長 区 長 環境課長</p>	<p>家のほうへ枝が出て、切ってくださいと言います。うちは竹もありますが、筍が生えて自分のほうへ竹が出ると、隣の人がみんなかいちゃいます。雪なんか降ると邪魔になるということですね。昨年のことを言いますと、木の葉は12月6日以降は清掃のほうが持っていかなかったのです。それをどうするかといえば、燃やすとダイオキシンのとかで怒られる。本当にみどりというのは厄介物でございます。</p> <p>ただ、みどりを大切にすることをおっしゃるのは当然だと思いますが、その反面、維持・管理には大変な苦勞をしているわけです。屋敷林のある所の税金は、普通の60坪以下の小規模住宅の6分の1です。我々は宅地並課税だから60坪以下の宅地の方の5、6倍取られる。だから木を切ってマンションを建てるとか駐車場をつくる。そうしないと税金が払えないわけです。一般の人はみどりがあると税金も安くしてくれるだろうと、とんでもない話で、一般の人の固定資産税の6倍も取られている。そういうことをよくお考えになって、行政のほうもお願いする次第でございます。私がそういうことを言うと、うちのほうの地主さんたちは手を叩いて喜ぶのです。一般の人はこういう所に来て発言できる場がございませんので、是非、井口さん言ってくれと、みどりがたくさんある人は本当に近所隣から憎まれているというか、邪魔にされていると、そういうことでございますから、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>社会福祉協議会から参加させていただいております。私どもは高齢者・障害者・児童・乳幼児に係わって現在活動をしていますので、その観点からこの2年間務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。区長はここで退席させていただきます。</p> <p>退席いたします。申し訳ありません。</p> <p>では、次第を始めたいと思います。これから環境清掃審議会委員としてご審議いただく事項について、簡単に私からご説明申し上げます。まず、杉並区環境清掃審議会条例2条によりますと、審議していただきます事項は3つございます。1つ目は杉並の環境基本計画等に関する事です。2つ目は一般廃棄物処理基本計画に関する事。3つ目はその他環境の保全ならびに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関する重要な事項という3つの大きな柱を持っています。</p> <p>3つ目の具体的な事項については、杉並区環境清掃審議会条例施行規則第2条に示されています。1つ目は環境影響評価準備書に対する区長意見に関する事。これは環境影響の法に関するものです。2つ目は東京都環境影響評価書案に対する区長意見に関する事、3つ目は一般廃棄物処理基本計画の具体的な計画に関する事です。4つ目は杉並区みどりの基金の運営に関する事。5つ目はその他会長が特に定める事項となっています。これ以外に本日も報告申しますように、環境と清掃に関する区の施策についてのご意見を報告の中からお聞きいただくことにしております。また、必要に応じて部会を設置し、専門的に審議していただく場合がございます。</p> <p>次の次第に入ります。続きまして杉並区環境清掃審議会条例第4条1項の規定によりまして、会長を互選していただきたいと存じます。つきましては、そのための座長の選出を最初に行いたいと思います。どなたかおられますでしょうか。自選の方がいらっしゃらなければ僭越でございますが、事務局からご指名させていただきたいと思っております。</p>
--	---

<p>P委員 環境課長</p>	<p>事務局からP委員にお願いしたいと思いますが、いかがでございますか。</p> <p>はい、承りました。</p> <p>では、よろしくお願いいたします。座長席にお移りいただいて、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>座長</p>	<p>それではしばし座らせていただきます。ただいま事務局から座長という大変重い責を仰せられました。不慣れでございますが、皆様のお力添えをいただきながら会長決定という運びにいきたいと思います。ご指名いただきましたので会長が決まるまで私が務めさせていただきます。もちろん皆様のご協力で選出のご審議をいただきます。これは審議会条例第4条第1項の規定によって、会長は委員の互選により定めとなっております。どなたか適任と思われる方がいらっしゃればお名前を挙げていただきたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。</p>
<p>L委員</p>	<p>私は前環境審議会委員の時の会長でありました、A委員を推薦いたしますが、よろしくお願い致します。</p>
<p>座長</p>	<p>ただいまL委員から、A委員をご推薦ということいただきましたが、皆様いかがでございますでしょうか。ほかにどなたかおりませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>座長</p>	<p>A委員を推薦していただきましたので、よろしくお願い致します。皆さん異議がないということですので、A委員どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>(拍手あり)</p>
<p>座長</p>	<p>皆さん全会一致で、杉並区環境清掃審議会の会長として就任をお願いすることができました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。会長が決まりましたので、これをもちまして私の座長の座を解かせていただきます。どうも皆さんご協力ありがとうございました。</p>
<p>環境課長</p>	<p>どうもありがとうございました。それではA委員、申し訳ありませんが、席をお移りいただけますでしょうか。それでは会長から就任のごあいさつと、その後の開会をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま皆様方のご推挙によりまして、会長を今後務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。ご承知のように杉並は環境先進都市という銘を打ちまして、区民を初め役所、事業所と、いわゆる区民総勢と言いますか、区民の総意を得て、環境推進、環境保全、環境創造という方向性を打ちながら、一生懸命日々努力をしているわけでございます。したがって、この審議会の役割というものも大きな意義を持つわけでございます。今後、皆様方のご協力ご支援を得ながら、環境先進都市に向けて努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。簡単でございますが、あいさつに代えさせていただきます。</p> <p>それでは、第1回の杉並区の環境清掃審議会を開催させていただきます。まず副会長の選出につきまして、ご審議をお願いいたします。杉並区環境清掃審議会施行規則第5条の規定によりまして、副会長は委員の互選により定めとなっております。どなたか適任と思われる方がいらっしゃいましたら、お手を挙げて名前をよろしくお願い致します。</p>

L 委員 会 長	<p>副会長にはG委員をお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。ほかにご意見ございませんか。ほかにご意見もございませんようですので、G委員に副会長の職をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
環境課長	<p>(拍手あり)</p> <p>ありがとうございます。では、G委員よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、杉並区環境清掃審議会条例第4条第3項による職務代理者の指名でございますが、副会長を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、議席の確認ですが、現在お座りいただいています席をもちまして議席とさせていただきます。ありがとうございます。</p>
環境課長	<p>ありがとうございます。ただいま会長より議席を決めていただきましたので、新しい議席表を配付させていただきます。</p> <p>もう一つ私から説明をさせていただきます。会議記録についてです。当審議会の会議記録は附属機関等の会議記録の作成要領に基づきまして作成いたします。その後、作成した会議記録につきましては、区のホームページに掲載いたしますのでご了承ください。以上です。</p>
会 長	<p>ただいまの件、よろしいですか。</p>
会 長	<p>(了承)</p> <p>では、本日の議事に入らせていただきます。報告事項の聴取が4件となっております。資料に基づきまして事務局から報告をしていただきます。</p>
環境課長	<p>環境課長の玉山からです。まず、平成15年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(1、2月分)について報告させていただきます。</p> <p>ご案内のとおり今日が環境清掃審議会としての最初の会議でして、委員の中には環境について十分な予備知識を持たれない方もいらっしゃると思いますので、今日、環境モニタリング調査の結果を報告するに当たりまして、前提となる話を少しさせていただきたいと思います。資料の2枚目、モニタリング調査というのは、杉並中継所に関する環境・健康問題を受けたものなので、その全体の部分を少し話させていただきます。</p> <p>杉並中継所は井草にあります。平成8年4月に開業いたしました。当時、井草森公園と、東京都清掃局の杉並中継所として開設されたものです。新聞等でご案内のことと思いますが、その後、井草の中継所の営業開始に伴いまして、のどの痛みですとか眼の異常等の健康不調の訴えが、平成8年の夏ごろまでにありました。この健康不調については、一部の住民の皆さんからは化学物質によるものだということで、各種、健康調査等の依頼がありました。中には公害として調整委員会に申し立てられる方がありまして、国の公害等調整委員会の原因裁定が出ております。この四角に囲んである内容が原因裁定の内容です。</p> <p>裁定の内容としては、「申請人18名中14名については、平成8年4月から8月頃に生じた健康不調の被害の原因は、被申請人の管理に係る杉並中継所の操業に伴って出された化学物質による」という結論が1つです。「上記申請人のその他の症状に係る申請及び他の申請人の申請については棄却する」という内容のもので、原因が中継所</p>

であることも事実だけれども、それ以外について、明確にならない部分については申請を却下するという内容です。

これを受けて杉並区では、区長談話を発表しています。現在の施設管理者、平成 12 年からは東京都から杉並区に、杉並中継所の管理が移管されています。現在の施設管理者として、この裁定を真摯に受けとめる。今後も安全操業を確認するための環境モニタリング調査、今日報告をするのはこの環境モニタリング調査の内容です。平成 12 年以降、継続して行われています。

健康相談、これは保健センターで異常のある方については申し出ていただいて、その原因を医師としての保健所で相談に応じて判断するというものですが、引き続き行っていきます。また、ごみの減量対策を進めるとともに、周辺環境への影響を少なくする努力を続け、なるべく早い時期に杉並中継所を不要なものにしていきたいというような区長の談話を発表しています。この健康問題に関する区の考え方、対応を受けて、今日のモニタリング調査の結果を報告させていただきます。

報告の内容ですが、かなり専門的な部分がありまして、舌を噛みそうな名前の化学物質があったり、その量についても基準で明らかなものと、それから基準がなく平均値から比較してどうだというような数値のものもあります。今日お示しした資料には、細かいデータを付けていません。今日は最初でもありますし、粗々の内容を知っていただいて、もし必要であれば測定した化学分析のデータについても示したいと思いますが、最初の段階からあまり細かいものを出して、何のことも分からないと言われるのも、今後の審議に差し支えるところがあると思いますので、今日は概略をご理解いただければというつもりで資料を出していますので、ご承知おきください。

1 頁、モニタリング調査については、今年度 7 回行ってまして、その最後の 1 月と 2 月分についての報告資料です。調査の概要ですが、1 月 21 日については中継所の排気と換気の化学物質調査を行いました。排気というのは杉並中継所は不燃ごみを圧縮して約半分の量にして、中央防波堤の最終処理処分場へ持って行くのですが、その圧縮する装置から出る空気といいますが排気の部分の測定をしています。それ以外の換気というのは、中間処理清掃工場の全体の事務所を含めた部分の空気の入れ替えをしていて、その空気の入れ替えして出た部分の空気、それが換気の部分です。それぞれについて化学物質を調査するという内容です。

2 月については中継所とそれから他の区内の 3 地点のダイオキシン類の調査、それから杉並中継所の排水調査をしています。2 月 19 日については、中継所の排気・換気と、井草森公園の周辺 4 地点について、化学物質の調査をしています。

15 年度、杉並地域でモニタリング調査予定と書いていますが、実質的には全部終わっているもので、15 年度中は 5 月～ 2 月にかけて、印をしているような調査を行っています。

内容ですが、VOC 16 項目というのは、化学物質の 16 項目です。表の下にベンゼン、ジクロロメタンという化学物質が並んでいますが、それらの物質、16 項目を調査するという内容です。その他 7 項目についてはフタル酸ジ-2-エチルヘキシルなどです。その

ような調査を行っています。調査結果については裏面の2の調査結果になっています。1月分の調査については、杉並中継所の排気・換気塔から排出される化学物質の中で14年度に4回実施した調査の濃度範囲を超えた物質が1物質ありました。アセトニトリル、化粧品とか薬の材料として使われるものようですが、それについては多少増えたことがあります、大きな変化ではないという評価です。それ以外に東京都環境確保条例、昔「公害防止条例」と言っていましたが、環境確保条例による規制基準にある9つの物質については、全て基準値未満であったということになっています。

このモニタリング調査では、基本的に東京都の環境確保条例による規制をきちんと確保しているかどうかをまず1つ見る。規制基準のないものについては、規制基準対照とするものがないので、前年の4回なり5回の平均値をどのように超えているかを比較して、変化があったかどうかを見るような形になっています。2月分の調査結果については、排気・換気塔から出されるダイオキシン類については、環境基準の範囲内であったということです。

の排ガス中の化学物質ですが、先ほど行った16物質について行ったものです。環境確保条例の基準のある11物質については、全て基準未満でしたが、14年度の濃度をわずかでも超えた物質が塩化ビニルモノマー、アセトニトリルという物質です。あと比較対照として周辺4地点の化学物質については、杉並中継所から200m離れた4地点の調査を行いました。これについては7物質が14年度のモニタリング調査の濃度を超えていたということです。ただし、数値的には極端に多いものではありません。

この中でベンゼンの値はかなり大きな数値を示していましたが、環境基準については基本的に年平均を測るということと、ベンゼンについてはガソリンというか自動車排気ガスからのものが考えられますが、他の地域でも同じように杉並区内では高かったということが結果から出ているので、中継所独自の問題ではないというような評価をしています。

対照2地点の化学物質については、14年8月と15年8月の過去2回の結果を、わずかでも超えた物質が5物質ありました。特にベンゼンについては超えていました。

もう1つの排水ですが、排水中の化学物質については、基本的に排水処理以降は排水基準または悪臭防止法の基準の範囲内です。概略ですが、以上が環境モニタリング調査結果です。

続きまして、「杉並・わがまちクリーン大作戦」ということで資料があります。この事業については、区民に広く知られている事業ですが、平成12年度から今回で5回目になります。杉並区内をきれいにしようということで、ある一定期間を決めてグループでまちをきれいにするための清掃活動をしていただくという内容です。今年度も10月16・17日に高井戸地域区民センターで「環境博覧会すぎなみ2004」が開かれますので、そちらに向けて活動を報告するために、事業等を計画するものです。参加団体等は個人、事業者、団体、町会、グループ等、自由な集まりで、どなたでもかまわないことになっています。

ちなみに平成15年度は183団体が参加して、1万1千人以上の活動実績があります。

	<p>実施期間は9月～11月の3ヶ月間を基本的な期間として、そのうち16年9月27日から10月3日までを、1週間の集中期間として実施する予定です。活動内容は道路、まちの共用看板の落書きを消す、公園などのごみを集める。その他、趣旨に沿ったものを実施していただきます。区としては清掃用具としてごみ袋、腕章、軍手等を配布する予定です。作戦を行いますと、当然ごみが集まるので、ごみについては9月27日から10月2日までの中心期間については、通常のごみ収集と同様に可燃・不燃ごみをそれぞれ集積所に出していただく。10月3日については、かなり多い量が予想されるので、管轄の清掃事務所が事前に収集場所等を確認させていただき、本来、日曜日は業務を行っていませんが、特別に収集する計画を立てています。</p> <p>今後7月下旬に参加団体、昨年度参加していただいた団体に趣意書、計画書等を送付させていただきます。その後8月1日の「広報すぎなみ」ホームページで企画募集を行い、8月末日に締め切って、9月21日号、広報のホームページで応募の内容を掲載する予定です。「クリーン大作戦」については以上です。</p> <p>ありがとうございました。環境課長関連ということで2つの事項につきまして報告をいただきました。まず最初に平成15年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果報告書につきまして、ご質問ご意見をいただけたらと思います。どなたからでもよろしくをお願いします。</p> <p>はじめてなもので質問がおかしかったらお許してください。2月分の調査結果の報告のところですが、の排ガス中の化学物質の所で、増えた物質が2種類あるというふうにご報告がありました。その下でベンゼンが増えたという報告がありました。そのベンゼンはたぶん排ガスとかそういうものではないかというお話でしたが、その増えた原因のようなものは、これまでどういうふうに調査・追跡をされてきたのかというところが、もしお分かりになれば教えていただきたいと思います。</p> <p>原因が明確に分かっているわけではありません。例えば排気についてベンゼンが多いというのは、自動車の排ガスが原因で、たぶん増えているだろうということは分かるのですが、それ以外の物質については、排気塔から出ているものについては、たぶんごみの中にあるとしか思えないものですから、どのようなものが不燃ごみの中に入っているかというのは細かくは分かりません。</p> <p>ただし、ごみの組成物の分析は区でもしてまして、パッカー車の中にどういうごみが入っているかということを毎年、分類をして整理をしているのですが、その中に例えば化粧品の残りがあったから出た、それが原因かどうかというのも、本当のところの原因までは突き詰められていないのが実際です。区内全域から集めてきたごみの中にそういう物質があるだろうという想像はつくのですが、そのごみの中の組成物としてこういう物質があるという分析はしているのですが、化学物質が出たのがその内のどれかというのが分からない状況です。</p> <p>一般的に燃えないごみの中で、そういう物質があるだろうということは想像つくのですが、その化学物質がある製品のどの部分からきているのか。それがどれくらい種類があって、どれくらい量があるかということまでの突き詰めができていなくて、現象としてこうなっているということが分かっているようなところでは原因までの追求には</p>
会長	
T委員	
環境課長	

T委員	<p>至っていません。</p> <p>ありがとうございます、分かりました。これはここでお尋ねしても、なかなか分からないと思うのですが、もし専門の先生方の中で、国とか都とかいう所で、こういう化学物質とか老廃物に絡んで、原因調査とかそういうものがどの程度されていて、たぶん化粧品とかいろいろ今言われましたが、もし区民なり普通の消費者が何らかの形で対応できるようなものが特定できれば、例えば化粧品などの瓶などを出す時にはよく洗って出しましょうとか、そのようなことも区で呼び掛けられるのではないかと思ってお尋ねをしているのです。もしご専門でお分かりになることがありましたら、教えていただければと思います。よろしくお願いします。</p>
会長 副会長	<p>ただいまの件につきまして、どなたかご意見がございますか。事務局でも結構です。</p> <p>私はこの問題が起きたときに、テレビや新聞からコメントを求められたのですが、「環境化学の専門ではないので答えられない」としか申し上げられませんでした。環境化学の専門の方でも、現在の化学のレベルでは分からない点が随分あるというのが、専門家の判断ではないかと思っています。</p>
T委員 M委員	<p>無理なお願いでしたら結構です。</p> <p>T委員のご意見で、いますぐこういうことが解き明かされることよりも、むしろ区が調べたことが、そのままではなく、例えばどこか専門の所に調査を依頼して、何か解消の手立てになる方策を探ったらどうかということではないかと思いました。折角、調査をして、「出ました。でも分かりません」と言うのでは区民にとっても、いつまでも不安が残るので、区民も協力して解消できる方向を、これからも探っていったらどうかと考えて活かしていけたら、いいご意見かと思っています。</p>
環境課長	<p>先ほど言いましたように、ごみの中に何ががあるかは分からないのが実態で、モニタリングのほかに、パッカー車の中にはどういう組成物があるかという調査は、年に数回行っています。昨年からパッカー車のごみを出したあとで、その中に化学物質がどのくらいあるかも調査しており、引き続き今年もやる予定です。</p> <p>ビニールをかぶせて、そのごみから空気を抜き取り、その空気に基づいて化学物質の成分を分析します。そのあとでごみの中の分析もしますので、何が原因かを探りつつあります。何万台もある中の数台しかなく、もう少し台数を重ねていかないと全部が全部そう言えるのかどうかは分からない状態です。去年は2台だけ行いました。今年はできればもう少し増やしたいと思っています。</p> <p>少しずつ探るための材料はできつつあるのですが、簡単に分かるようなところは、行政の実務家では無理ですし、大学の先生などでもかなり難しいのではないかと思っています。いろいろなことをやりつつあるのは事実です。放置しているわけではなく、原因は何か探れるものがあるかどうかは調査しています。それはまた今日の委員の意見も引き続き受けて、いろいろなことを検討してみたいと思います。</p>
副会長	<p>次の頁に「公害等調整委員会の原因裁定」というのがあって、杉並中継所を不要なものにする計画について、事務局から説明していただけませんか。</p>
環境課長 副会長	<p>細かい内容ですか。</p> <p>ここに書いてあるものだけでもいいのですが、皆さんにきちんと理解していただいた</p>

環境課長	<p>ほうがいいと思いますので。中継所を10年間で廃止すると、区長もシンポジウムで言っていましたね。</p> <p>原因裁定ですが、要約して書いてある裁定の内容が と で、結果として創業時から8月の間に杉並中継所から出た化学物質によって健康被害があったということが確認されています。裁定のほうの化学物質の話とごみを減らす話と2つあって、減らすほうの話をしたと思います。</p>
清掃管理課長	<p>では、私から、杉並中継所を10年で不要なものにする計画について、補足したいと思います。杉並中継所が、公害等調整委員会の原因裁定があって、一定期間とは言え、原因であるということが出て、できれば杉並中継所がないに越したことはないということになりました。この審議会の一部の前進である清掃審議会でいろいろご議論いただき、その中で一般廃棄物処理基本計画を平成14年末の平成15年3月に策定いたしました。10年以内に中継所を不要なものにするということで、不燃物をできるだけ減らすことにしています。</p> <p>その計画の中では、概ねの想定ですが、不燃物を80%ほど減らすことにより、あそこで一般の小型のパッカー車の8台分を1台分の大きな車に積み換えているわけですが、その8割を減らすことによって、残りの2割分は中央防波堤外側埋立処分場の不燃物処理センターに直送できるのではないかとということで、10年後に不要なものにするという計画を作っております。</p>
環境課長	<p>先ほどの化学物質のほうですが、実際に裁定の中で何を原因とするかという化学物質の特定はされていません。主文のあとに「当委員会の意見」として述べられているものがありますので、これがたぶん答えになるのだらうと思いますので、読ませていただきます。</p> <p>「化学物質の数は、二千数百万にも達し、その圧倒的多数の物質については、毒性をはじめとする特性は、未知の状態にあると言われている。このような状況の下において、健康被害が特定の化学物質によるとの主張・立証を厳格に求めるとすれば、それは不可能を強いることになると言わざるを得ない。本裁定は、原因物質の特定ができないケースにおいても因果関係を肯定することができる場合があるとしたものであるが、今後化学物質の解明が進展し、これが被害の救済につながることを強く期待するものである。」</p> <p>特定の物質を特定できない。ただ、被害があったことだけは認めるという裁定になっています。</p>
会 長	<p>では、よろしいですか。今後の対応につきましても、ご意見を頂戴いたしました。現在のところはこういうことで、今後とも区においても、そのものはずっとやっていくという姿勢です。学者のほうは、このぐらいで、いくら学者でも分からない物質は分からないということで、研究のほうもこの辺のレベルだというご紹介もあったし、今後とも研究者も研究していくでしょうし、解決に向けて姿勢は変わらないというご説明だと思います。今後ともよろしくお願いたします。</p>
M委員	<p>私も初めてなので、もしかしたら、皆さんはすでにご存じのことを質問するかもしれませんが。調査の地点ですが、中継所の周囲何百メートルとか何キロですが、それと比較するという意味で、中継所から離れた所でもやって比べているのでしょうか。</p>

<p>環境課長</p> <p>M委員</p> <p>環境課長</p> <p>会 長</p> <p>環境課長</p> <p>V委員</p>	<p>そうです。対照2地点としては、宮前図書館と馬橋公園を比較対照地点として調べています。</p> <p>それが4～5km離れた地点となっている所ですか。</p> <p>はい、そうです。</p> <p>その辺は次回にも具体的に説明してください。</p> <p>もう少し地点の地図などを入れたものを示さないと分かりにくいと思います。</p> <p>全く素人でトンチンカンかもしれませんが、素人の素朴な疑問として感じるのは、いまでもいろいろな所で杉並病という言葉が生きっていて、それに苦しんでいる方々がおられることは事実です。特定の物質は出ないなどという専門家同士の議論などを聞くと、ある意味では対立していて面白いのですが、私たち素人が聞いていてもよく分かりません。</p>
<p>環境課長</p>	<p>単純に何が聞きたいかという、モニタリング調査を1月21日や2月18日、19日に1日ぐらい行います。それを杉並区は杉並病というので、かなり悪い意味での知名度が高くなっていますので、目玉と言っておかしいのですが、杉並病に対して、杉並区はこれだけ熱心に取り組んでいるのだと、区民をはじめ、他区に対する積極的な姿勢をアピールする日本一の環境施策をやったほうがいいと思います。そのためにはモニタリングを一步進めて常時観測装置をどうして付けないのか。例えば、ドイツなどは、どの焼却場にもアメッサが付いているそうです。高井戸にもアメッサは付いてないでしょうが、中継所に常時観測装置を付ければ、杉並区は環境に力をいれていてこんなにすごい常時観測装置を設置しているのだと、区民をはじめ全国の人々に誇れるようにしたらどうかと思います。そういうのに税金を使うのなら区民は喜ぶと思います。「ほかではどこもやっていないアメッサを杉並はやったのだ、杉並病を徹底的に解明しようとしているのだ」と言えば、私たち税金を納める立場としても、日本一の取組みをやっているのだと思いますから喜んでやります。その辺をいかが考えているのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>環境課長</p>	<p>私も専門の係長にいま聞いたのですが、ベンゼンくらいしか常時測定装置は確立されていないようです。ほかの化学物質について常時測定する装置が、まだ日本ではきちんとできていないみたいで、ベンゼンについては自動車の排ガスについて測定するために常時測定装置があるのですが、それ以外はないということで、いまのお話はちょっと難しいかと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、また逐次ご報告があると思いますし、この件については、これで議論を終わりにさせていただきます。次に「杉並・わがまちクリーン大作戦」について、ご質問をお願いいたします。</p>
<p>J委員</p> <p>環境課長</p>	<p>この実施主体はどちらなのでしょう。</p> <p>基本的に区民がそれぞれ実施していただくこととなります。杉並区役所も事業主の1つと計算されています。区役所も毎月、月の最後の金曜日は中杉通りを職員が、朝30分以上歩いて、ごみを拾ったりしていますが、そのほか保育園や児童館などもやっています。それらは1つの事業体として数えています。それ以外はすべて区民の主体的なグループなり団体です。</p>

<p>Ｊ委員</p> <p>環境課長 会 長 副会長</p>	<p>どこかがコアになってコーディネートをするという方法ではなく、それぞれが実行委員としてやっていくということですね</p> <p>はい。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>私は30年前からごみ拾いをやっています。昨年12月20日に、横浜駅周辺で「横浜スカベンジ大作戦」をやりました。私が実行委員長で、いちばんショックだったのは、タバコのポイ捨てが6kgありました。1本2gで計算すると、横浜駅の西口からみなとみらいまで、1時間半で3,000本でした。空缶、その他のものについても1～2割ぐらいポイ捨てされています。これは完全なる調査ではありませんが、30年間のデータを見ていると、ほとんど減っていません。</p>
<p>環境課長</p>	<p>今度私たちも8月に関東学院大学の「ふれあい祭」で、エコマネーによるごみ探検隊をやりますが、「あなた捨てる人、私拾う人」という構造が、なかなか変わらないのです。逆に、拾うから捨てるという構造になっていて、ポイ捨てをさせない仕組みを、社会システムとしてどうやって地域で作っていくかがいちばん重要だと思います。そしてポイ捨てしたことに対しては、例えば、新宿区なども条例を作っていますが、ほとんど効果がありません。唯一千代田区の条例が効果があるぐらいで、かなり強力な規制、罰金等の条例などが必要ではないかということで、クリーン大作戦はいろいろな啓発効果がありますので、やるのは結構ですが、根本のところをやらなければいけないのではないかと感じています。</p>
<p>環境課長</p>	<p>杉並区も環境美化条例の全面的な改正をし、平成15年3月に議会の審議をいただき、成立しました。その施行を昨年10月に始めましたが、路上喫煙については、禁止する地域を指定して、その地域については、委託の業者ですが、パトロール隊を組織して注意喚起をしています。それ以外のPRも行いました。条例上は罰金規定はありますが、とりあえずは適用しないということで、注意を中心に行ってきました。</p> <p>その結果、杉並区のJRの4駅について、路上禁煙地域を指定し、パトロール隊を指示した結果、ポイ捨てされているタバコについては、定点測定している所は阿佐谷の中杉通りと高円寺の高南通りの2カ所ですが、そこについて従前の記録があって、条例を施行したあとどうなっているかで見ますと、70～80%はマイナスになっています。私も中杉通りの清掃を月に1回やっていますが、タバコのポイ捨てはほとんどなくなったのと併せて、ほかのごみも減っています。マナーが向上したと言えるのではないかと思います。ポイ捨て全体は少なくなったような感じがしています。</p> <p>クリーン大作戦での活動の範囲は広がっていますが、集めるごみについては減りつつあるという状況です。委員指摘の通りにモラルを高めるための条例による規制が必要で、それなりの効果が上がるものだと認識しています。</p>
<p>Ｏ委員</p>	<p>クリーン大作戦ですが、毎回私どものカウンセラー協議会も参加しています。もう1つは大学の杉並支部でも参加しています。どうしても中杉通りなど、きれいな所を清掃するのです。最初受け付けられるときに、なかなか難しいことですが、どこでもいいという団体があった場合は、重点的にこの辺はどうしても汚れているという所にご紹介す</p>

<p>K委員</p>	<p>ることも事務局でやっていただくと、杉並全体がきれいになると思います。その辺の配慮を始めてもいいのではないかという感じを受けています。これは要望です。</p> <p>単純な質問ですが、ここの参加団体の中に小学校や中学校は入っていない。団体の中に呼ぶのかという考え方もあるのですが、子どものうちからの環境教育という面からすれば、小学校なり中学校の児童・生徒に対しても、参加の呼び掛けをし、それが10年、20年経って大人になった場合には、環境問題の大切さが分かってくるのではないかとということで、そういう呼び掛けは現在やっておられるのでしょうか。</p>
<p>P委員</p>	<p>私の町会では回覧を回して、親子の参加を本当に待っていることを書いて、喜んで子どもたちが参加してくれています。初めから参加しているのですが、住宅街で、路地が多くて、自分の所の垣根から隣の道路に枝が出ていて、子どもの目線に危ないとか、子どもを自転車の後ろに乗せていて、枝を払ったときに危ないなどというのが、私の家のポストに入りますので、私は大きなハサミを持っていて、常時そこのお宅へ行って交渉して切らせていただくなり、そこで切っていただくなりしております。</p> <p>子どもが参加するためには、子ども用のチリトリなど、非常に小さなものを持たせる。私などは冷たいのを自転車で積んでいって、「さあ、持ってきたよ。みんな飲んで、ひと休み」などと、本当にきれいになるまでの時間帯は、しょっちゅう自転車であちこちを飛んで歩いています。</p> <p>いま言えるのは、子どもの参加ということは、例えば、小学校、中学校で、私は中学校を指したのですが、災害が発生したときに、中学生ぐらいから他人を助けることを教えれば、他人を殺すようなことがなくなるのだから、普通救命講習から、上級へとできるだけ取らせるような講習をしたほうが良いと提案しましたら、いろいろな所でポツポツ実施されています。</p> <p>昔は大掃除があって、子どもも親も畳を外へ出して、日に干して、「お正月がくる。さあ、みんな畳がきれいになったよ」と、親子でひと仕事したのですが、最近はこのことを利用して子どもに参加してもらおうということだろうと思っています。</p>
<p>環境課長</p>	<p>先ほどのご質問ですが、毎年クリーン大作戦を始めるに当たって、参加している団体の皆さんにお集まりいただいて、決起集会みたいなことを行っています。その中にPTAの代表の方にも来ていただいており、学校というよりも、それぞれの学校のPTA単位で実際に清掃活動をしている例はあります。いまデータはありませんが、PTAとして学校単位で行っているのは、私もいくつか聞いていますので、あるだろうと思います。</p>
<p>会長 F委員</p>	<p>実施しつつあるということですね。</p> <p>JR4駅のポイ捨ては相当なくなりました。ただし、増えているのはバス停です。この前、協会連合会の常任理事会に美化条例の説明に課長が来られたときに申し上げましたが、バスの中ではもちろんタバコは吸えません。火を付けた長いタバコでも、バスが来れば、そこで捨てていく。ですから、バス停の所をもう少し考えていただきたいと申し上げました。</p> <p>バス会社も、今まで灰皿が置いてあったのですが、いまは全部撤去してしまっていないと思います。バス停の周りは、誰が掃除するかというと、バス会社は来ませんし、町会</p>

環境課長	<p>の組長や地区長がやっているのです。町会の役員会をやりますと、そのような苦情というか話が出ます。あそこを何とかしていただかないと、駅の周りだけきれいになっても、周辺の町が汚なくなれば、結局同じことです。バス停には立て看板も何もありません。そういうことも考えていただきたいと思います。</p> <p>確かに路上禁煙を指定した結果、境目の所にポイ捨てが多くなるという苦員が結構あって、境目についてもきちんと注意しよう。基本的には区内全域について、路上歩きタバコは禁止されているのですが、まるで指定地域だけが駄目で、あとはいいような誤解があるようなので、その辺はきちんとPRを拡充したいと思っています。いまF委員が言われたことも念頭に置いて、少しずつでも広げたいと考えています。</p>
T委員	<p>公園や公共の場所のごみと書いてありますが、私などが感じるのはタバコが多いだらうと思いますし、空缶・空瓶的なものではないかと思うのですが、実際に今までやられて、いちばん多かったのはどんなものがあるのでしょうか。もしそれがはっきりすれば、もちろんきれいにするのもそうですし、広報、あるいは啓発など、いろいろな所での呼び掛けもできると思うのですが、どんなものがごみとして多いのでしょうか。</p>
環境課長	<p>中杉通りを何回かやっている私の経験で言いますと、風の強い雨の日の翌日は、ビニール傘がいっぱい落ちていたり、その時々によって随分違う感じがします。多いのはタバコの吸殻だと思いますが、それ以外では、そのときによって随分違うような感じがします。最近空缶については自動販売機の横に回収箱が付いていることもあって、あまり見かけなくなったような感じがします。</p>
副会長	<p>そのポイ捨てされた拾ったものの組成分析を私たちはやっており、細かいデータを私のホームページで見ていただくと分かりますが、去年12月20日にやった横浜駅周辺のときは、粗大ごみは別にして大体150kgです。自転車などはあとで横浜市に回収してもらいました。飲み物の缶、瓶、ペットボトル、弁当殻、レジ袋、それからタバコのポイ捨てです。量でいうと、タバコは6kgで少ないのですが、数は1本2gで計算すると3,000本になります。これは健康増進法などの影響や駅の構内でいま禁止していますので、駅を降りて、通勤先へ行く途中で吸い始めて、吸い終わったらポイ捨てするという構造になっているのです。その抜本的な対策を考えないと、飲料容器もそうですが、非常に難しいのではないかと思います。特に最近、飲料容器ではペットボトルがととも増えています。ペットボトルはこの10年間で10万トンが30万トンと3倍になりました。</p>
会長	<p>私がこの30年間拾っている中では、飲料容器は種類によって違いますが、1割から多い所は2割ぐらいです。全数調査はなかなか難しいものですから、ある特定地域ですべて捨ててあるものを拾って、その組成分析をやると、そういうデータが出ています。</p>
副会長	<p>いまのところは、組成分析はダイナミックにはやられていないということですね。</p> <p>こういうのをやったときには、必ずやったほうがいいのです。ただ、集めて「やりました」と言うのではなく、どういう散乱物があったか組成分析をやる。これから私が関東学院大学でやるエコマネーごみ探検隊みたいなものを行いました。参加者に対してエコマネーみたいなもので、去年横浜スカベンジ大作戦をやったときは、500Rといエコマネーを参加者に出して、D委員さんなどが専門の、環境やボランティアなどの非市場財に対する環境の価値の評価の一部をこういう物でやって、地域で循環させるという</p>

環境課長	<p>うのも工夫されたいと思います。組成分析はやったほうがいいと思います。</p> <p>それぞれのボランティアにお願いしているものですから、集めたあと、中を開いて、何がいくつあったかを報告しろとなると、たぶん誰もやらなくなるのではないかと思います。</p>
副会長 環境課長	<p>全部でなくてもいいから、区役所が担当する所などです。</p> <p>今後のグループとの話し合いなどの中ではお話をしてみたいと思いますが、なかなか実効性は難しいかなという感じがしています。捨てること自体もボランティアで喜びを感じてやっていただいているのですから、それ以上、組成分析をして、集計して正しいかどうか分からない感じがしますので、研究させてもらいたいと思います。</p>
L 委員	<p>クリーン大作戦が始まってから、毎年同じコースに参加していますが、私どもは初めから缶は缶、瓶は瓶、不燃物は不燃物、燃える物は燃える物、タバコの吸殻だけは特別で多いものですから、吸殻だけを初めから分けて、最後に何が何キ口、何が何キ口と毎年ちゃんとしています。していない所もあるかもしれませんが、グループによってはちゃんと集計をしています。私が必ず参加しているのは善福寺川緑地で、吸殻は分からないのですが、ほかのものは本当に少なくなっています。最初にやったときにすごかったのはラジオや機械みたいなものが捨ててあって、びっくりしたことがありますが、最近はありません。ですから、コースにもよりますが、確実に少なくなっていることは確かです。</p>
P 委員	<p>私は住宅街に住んでいますが、回覧板に、「各自の家の周りは全部きれいにしてください」としっかり書いて回すのです。クリーン大作戦は何時集合、それぞれに分かれてするというのも回覧を出したばかりです。そうしていきますと、各自の家の周りがきれいになっているだけ、早く仕事が終わるのです。これを1回やって、みんなが協力してくれたら、これはいいなと思って、毎年それを先にやってもらい、「その日をカレンダーにご記入ください」と書いて出すのです。</p>
会 長	<p>では、時間の関係もありますし、クリーン大作戦はいろいろな方々から、今後の問題、大作戦の効果の問題など、いろいろお話がありました。言葉が「わがまちクリーン大作戦」で、作戦ですから、今後ともこの辺の構図をうまく描いて、対策を講じていこう、効果あるものにしていただけたらと思います。</p>
環境清掃部 副参事	<p>では、次に「環境博覧会すぎなみ2004」の開催について副参事からお願いいたします。</p> <p>私からは「『環境博覧会すぎなみ2004』の開催について」、今年の日程が決まっていますので、お知らせいたします。開催目的は例年と変更はありませんが、改めて申しますと、区民・事業者・行政が協働して、環境に配慮した行動の推進を図ること。それぞれの環境保全の取り組みや活動成果の発表・紹介及び検証をする場とすること。国内外の環境先進都市や近隣自治体などとの自治体レベル・行政レベルでの連携・交流の推進を図る場として開催いたします。</p> <p>開催日と会場は、平成16年10月16日、17日の土、日。午前10時から午後4時を予定しております。今年も区立高井戸地域区民センターとセンター前広場をお借りして開催いたします。</p>

	<p>共催事業としては、[杉並清掃工場]の「杉並環境フェア2004」と[リサイクルひろば高井戸]の「第10回リサイクル・アイデア作品展」などの事業と一体となって開催して、盛り上げてまいりたいと思います。</p> <p>最後に推進体制です。今年は5名おりますが、去年同様公募区民の方々を含めて、各団体の幅広い分野から企画提案や協力を得て行事を推進していこうということで、各団体の推薦委員で構成する実行委員会を設置しております。また実行委員会の下に4つの作業部会を設置し、具体的な運営、企画、広報等の検討・調整を行っております。区内には、関係課長級職員で構成する推進会議を設置して、実行委員会を支援していくことになっております。開催当日の対応を含めて、より区民の方々のお力をお借りしながら、区民主体の博覧会にしていきたいと思っております。</p> <p>企画の内容については、現在、実行委員会、4つの作業部会で検討中で、決まり次第、当審議会でお示ししたいと思っております。</p>
会長	<p>では、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見をお願いいたします。</p>
K委員	<p>昨年の観客の動員数はどのくらいだったのか。それに併せてその辺の人数に対して、区としてどのように評価しておられるのかお聞きしたいと思います。</p>
環境清掃部 副参事	<p>昨年の参加者は1万6,500人です。その前の年も1万6,000人少々で、最初の1年目から1万人少々だと思っておりますが、除々に増えていると思っております。目標としては、当初は2万人ということで掲げていたと記憶しておりますが、環境博覧会も今年で4回になりますが、区民に認知されてきて、それなりの成果が上がってきているのではないかと考えております。</p>
K委員	<p>そうすると、まあまあと捉えておられるわけですか。</p>
環境清掃部 副参事	<p>会場も限られたスペースですので、たくさん来ていただくには越したことはないのですが、2万人ぐらいが会場の規模に合っているのかと思っております。</p>
会長	<p>この博覧会には、私も毎年行っておりますが、荻窪からシャトルバスがありますね。</p>
環境清掃部副参事	<p>今年もシャトルバスが出ます。</p>
会長	<p>状況を見ていますと、子ども連れが最近多くなって、すごくいい傾向だなと感じています。ちょうど土日という曜日を使っていますから、そのせいもあると思えますし、どんどん浸透して、環境教育という面では、かなり役立っているのかと思います。もちろん博覧会のイベントの中に、キッズISOや子ども向けのプログラムも入っているという理由もありますが、ほかにございますか。</p>
B委員	<p>この環境博覧会というのは、目的が書いてあり、今年最後と言われておりますが、例えば、環境博覧会をやることによって、杉並区民の環境に対するレベル、意識がどれほど浸透されているのか。</p> <p>もう1点は、先ほど子どもに対する人があったということで、私は批判するわけではありませんが、人寄せパンダ的なアパレンジャーとか環境に関係のない催しがあるわけです。広報に載りますから、うちの子どもを含めて、近所の子どももそれを目的に見にいこうという方も結構おられるのではないかと、すごく危惧をしております。もう少しほかの変わった形でないものか伺いたいと思います。</p>

環境清掃部 副参事	<p>今年最後になるというのは、担当者の耳に入っていない。いまのところは来年も継続していくのではないかと考えております。区民の方々の意識が、この博覧会を通して、どの程度上がってきたのかです。具体的に検証するのが非常に難しいとは思っています。ごみ量が減ってきているなどという状況では、だいぶ効果が上がっているのかと思いますが、これが環境博覧会の影響かどうかはわかりませんし、そういう意味で今年度はアンケートの内容を工夫して、その辺の意識の部分についても分かるような形で項目を作って、来年以降、同じようなアンケートを取り、その推移を見るような形で検証してみようかと考えています。</p> <p>子ども向けのアバレンジャー等々ですが、今年はウルトラマンをやります。アバレンジャーは内容をいじれませんが、ウルトラマンのほうは環境に関する内容を入れて演じてもらうことができますので、見に来てくれた親子にも、例年より少しは環境に関心を持ってもらえるキャラクターショーになっていくのではと思っています。</p> <p>いろいろお祭りの企画もありますが、環境に関心が薄い方もおられると思いますし、環境に関心があっても、どうしたらいいのかわからない区民もおられると思います。そういう大勢の区民に足を運んでいただいて、少しでも環境に関心を持ってもらったり、行動を起こすきっかけとして、何かを学んでいただければという趣旨が、環境博覧会は大きいと思います。そういう意味で環境とはストレートに関係ないイベントも中には含まれていますが、いろいろな方々を呼び込みたいというところから、そういう企画も用意しています。</p>
清掃管理課 長	<p>補足ですが、環境博覧会の効果ということではないのですが、参考に区民の環境意識を平成14年に一般計画基礎調査で行っています。区民の環境意識調査結果では、7地域、2,100人に調査し、回収率42%の中での話ですが、「ごみ問題への関心がある」97%、「ごみ発生抑制に積極的に取り組んでいる」73%、「あまり取り組んでいない」22%です。分別のあり方では、「手間と感じる」21%、「手間と感じない」75.8%、「その他プラスチック製容器、包装、分別収集参加意向」93%など、杉並はごみ問題、環境意識が非常に高いという結果が出ています。</p>
D委員	<p>いまの区民の環境問題に対する関心、意識というのは、環境施策を打つ上で非常に重要だと思うのですが、先ほど出た話では、回収率が40%ぐらいということでしたが、それだと、もしかしたら環境問題、ごみ問題に関心のある人だけが回答している可能性があって、例えば、97%の人が「ごみ問題に関心がある」と答えていたとしても、それは本当に区民の母集団を配しているかどうかはわからないのではないかと考えています。その辺はいかがでしょうか。</p>
清掃管理課 長	<p>これは回収率が42%の中での、意識の高い人の中での判断ということが当然考えられますので、そういった要素をある程度踏まえて、この結果を判断しなければいけないと思っています。</p>
会 長	<p>ほかの点でございますか。この件については、これで終了し、次にすぎなみ環境賞について移りたいと思います。ごみ減量担当課長、お願いいたします。</p>
ごみ減量担 当課長	<p>それでは、私から「すぎなみ環境賞の創設について」、お手元の資料に基づいて説明させていただきます。環境の保全、回復、創造の分野で顕著な活動や有用な技術開発等を</p>

行っている個人、企業、団体などを表彰するため、「すぎなみ環境賞」を創設します。区民の皆さんが環境に配慮した行動の促進を図っていくための1つの仕組みという意味で考えております。

まず平成16年度のテーマですが、環境自体、かなり大きい分野で、その中で今年度は環境省が容器包装リサイクル法の見直しを始める年でもあります。そういったことからごみの発生抑制のため過剰な包装の抑制を1つのテーマに取り組んでいきたいと考えております。

表彰の対象ですが、1つは過剰包装の抑制を行うなど、環境意識の高い事業者を表彰していきたいと考えています。流通業者で言えば、裸売りや測り売りなどを積極的に行っている業者、あるいは消費者へマイバッグの推進を呼び掛けている業者、生産者に対しては簡易包装をするように協調するような形で対応している流通業者、ポイントカードやエコシールなどを推進している業者が、1つの例として考えられるのではないかと考えています。

2番目ですが、過剰な包装を行うなど、環境に配慮の乏しい商品や業界などに対しても問題提起という意味合いで、例えば「厚着賞」ということで、ユーモアを交えながら表彰していきたいと考えております。いまはお中元の時期で、デパート等を調査する中で、例えばソーセージや高級ハムで木箱の中に入っていて、赤い和紙が敷かれ、その上に麻の布が置かれ、その上にハムが鎮座するような、環境面から見て、ちょっとこれは過剰だと思われるようなものもありますので、区民の皆様にもそういった商品なりがあれば、是非推薦していただきたいと考えております。

これもまた「すぎなみ環境賞」の特徴ですが、ごみ減量に貢献している、推進するために奨励すべき区民による活動などについても、自薦、他薦を問わず出していただきたいと思っております。これも1つの例示で既存の区民の皆さんの活動の中では、集団回収などがこういったものに当たるのではないかと。新しく区民の皆さんのごみ減量につながる将来性ある活動については、是非とも表彰していきたいと考えています。

4番目ですが、ごみ減量に貢献する区民の優れた工夫やアイデアについても表彰していきたいと思っております。これも1例ですが、可燃ごみの中で大体40%を占める生ごみの減量について、例えば水切りの工夫などの中で、本当に素晴らしいものがあれば表彰していきたいと考えています。予定ですが、8月上旬から9月下旬まで区民の皆様や事業者から募集を呼び掛けてまいりたいと考えています。

選考方法ですが、基本的な考え方として「区民が選ぶ」を理念として選考委員会が選定するような形を考えております。

選考委員は学識経験者・文化人、公募区民、環境団体メンバー、中学生区民、区内在住外国人など、全体で10名程度を考えております。当委員会では、栗山浩一先生が委員として快く承諾していただきました。また環境団体メンバーということで、環境ネットワーク、「すぎなみ環境カエルくらぶ」の各団体に選考委員会に入ることを、快く承知していただいております。選考の進め方についても選考委員会に諮り、決定していきたいと考えています。

過剰包装という言葉自体が馴染みが薄いので、募集については、ごみ減量のキャンペー

	<p>ンを行った上で、表彰候補の募集を行いたいと思います。また環境博覧会で区民投票を行い、その結果を参考に選考委員会が決定する形はどうかということ、事務局で現在考えています。</p> <p>今後のスケジュールですが、予定では7月21日に「広報すぎなみ」にPR記事を掲載し、7月下旬から8月上旬に第1回の選考委員会を開催したいと考えています。8月から9月にかけて表彰候補の募集、10月16日の環境博覧会の1日目に区民投票をしていただき、10月17日に第2回の選考委員会及び表彰式を、環境博覧会の会場を借りて行いたいと考えております。</p>
<p>会 長 J委員</p>	<p>それでは、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>募集をかけて選考を行う際に、例えば、こういう用紙を作って、こういうことをやっていますということ申請していただく、その書面だけでやるのですか。それも併せて選考委員会の中で決定していく予定ですか。</p>
<p>ごみ減量担 当課長</p>	<p>各表彰対象について、それぞれやり方が異なってくると思います。例えば、区民のごみ減量に対するアイデアなどは書面で書いてもらい、選考委員会でどれがいちばん優れたアイデアかを決めていただく、ということが考えられるかと思ひます。環境意識の高い事業者ということで、いろいろ出てきた場合は、本当にそうなのかを調査しなければならないのかとも考えています。</p>
<p>J委員</p>	<p>参考になるかどうか分かりませんが、先週土、日に「川の日」ワークショップがオリンピックセンターで開かれて、「私たちはこういう川の保全のために、こういう活動をしています」というのをパネル1枚にまとめて、なおかつ発表時間は1チーム3分で、討論をしながら、公開で選考委員会をやっていくのです。そのような場が環境博覧会の中でできたら面白いかなと思ひましたので、お話ししました。自薦、他薦は問いません。</p>
<p>ごみ減量担 当課長</p>	<p>例えば、区民投票の中で、ある程度事業者が絞られれば、この会場の中でPRをしていただいたり、J委員がご指摘のような形も検討しております。是非ともそういう形で行いたいと考えています。</p>
<p>C委員</p>	<p>「すぎなみ環境賞」に環境賞をそのまま使うこと理由があるのでしょうか。それを聞いたのは、まちづくり博覧会等で、今年セッション杉並において、区長から直々に「まちデザイン賞」の表彰をされ、とても素晴らしいものだったということです。会自体も素晴らしかったし、表彰される方々も、こんなに大勢の人の拍手を受けるなどとは思ってみなかったという自分たちのうれしさがあります。そうすると、環境に対してもまた意識的にも高まるようなものがあるのかなということから聞いたのです。例えばアイデア賞、奨励賞、業界賞といった4つぐらいの表彰の対象を考えておられるのかをお聞きしたかったので質問させていただきましたが、その辺はどのようにお考えだったのでしょうか。</p>
<p>ごみ減量担 当課長</p>	<p>名前自体については、「すぎなみ環境賞」ということで、正式な名称として決まっております。表彰対象としては、要綱等をいま決めている最中ですが、基本的にはこちらに記載されているとおり、事業者、あるいはある特定の商品や業界、または奨励賞なりアイデア賞ということです。具体的に表彰するものがある程度見えたほうが、区民あるいは事業者も推薦、自薦でエントリーしやすいので、分かりやすくしていきたいと思ひます。</p>

<p>C委員</p>	<p>ております。</p> <p>もう1つですが、選考委員は「程度」と書いてありますが、10～20人程度で、あまりたくさん過ぎてもできないと思いますので、その分野ごとに選ぶのであれば、知識のある方々やテーマによって分けて奨励するのであれば、10人程度というより、もう少し多い方がいいのかなという気がします。そこはこの先にどのような形で委員を増やしていくのかもあるとは思いますが、もう少し増やした方がいいのかなというのは、私の要望として聞いていただければと思います。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>若干説明が不足していましたが、選考委員会のメンバーについては、ほぼ内定しております。学経の先生としては国連大学の副学長をされている安井至先生。文化人としては、作家の山根一真先生、コラムニストの泉麻人先生です。文化人は日程的に忙しい部分がありますので、選考委員会については2、3回程度しか設けられないのかと思います。これも選考委員会の委員の方々に諮って決めるべきことですが、例えば、分科会みたいなものを設けて、その中で表彰対象については、委員ご指摘のとおり、何回か集まっていたいただき、入念に選考していくべきではないかと思っています。</p>
<p>C委員</p>	<p>いま質問したのは、16日に区民投票がありますが、区民投票の重さはどのぐらいでしょうか。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>ご指摘のとおり、選考委員会の独自性に絡む部分の話で、これについて、選考委員会の方々と話しながら決めていくべきかと思えます。最終的には記載されているとおり、その結果を参考に選考委員会が自主的に決めるべきものと考えています。</p>
<p>C委員</p>	<p>その辺は区民投票のほうも考えていただきながら、選考委員によく選んでいただけるように要望いたします。</p>
<p>U委員</p>	<p>「すぎなみ環境賞」ということですが、平成16年度テーマということで容器包装リサイクル法の見直しで、ごみの発生抑制に絞られていますが、例えば、次年度とか、その先とか環境賞というには、ちょっと偏っていないかと私どもは感じるのですが、その辺は長期的にどのようにお考えになっておられますか。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>おっしゃるとおりだとは思いますが。ただ、今回、環境というのは、かなり大きい分野なので、どうしても区民に馴染みやすいテーマに、ある程度絞ったほうが区民の方々の推薦なりが多く出てくるのだろうということで、今回はこのようなテーマを選びました。来年度以降についても、今回の結果を踏まえてどういう形にするかも検討していきたいと思っております。</p>
<p>U委員</p>	<p>環境賞というからには、例えば、ごみだけではなく、環境的にもものすごくいいアイデアが出てきた場合なども、例えば横に避けた募集方法がないのか、特別賞でもいいと思います。もしそういう応募があった場合、最初から門戸を撥ねてしまうような形のテーマの絞り方はいかがかと思えます。</p>
<p>ごみ減量担当課長</p>	<p>ご指摘のとおり、特別賞や部門賞で対応することも当然考えられますので、そういうものが出てきた場合は、当然選定委員会の委員と話し合っただけで決めていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>いまお話のあったように、「すぎなみ環境賞」というのは、大枠どういうイメージで、全体像がどういうもので、そして平成16年度のテーマはこうというのと分かりやすいので</p>

D委員	<p>すが、いまのようなお話が出るし、折角言われたご意見に反発して申し訳ないのですが、特別賞というのは、本当に特別で、安易に特別賞というのモどうかナと思イマス。ですから、選考委員会の議論で、後ほどまたこちらで発表していただいたら、もっと分かりやすくなるかと思イマス。</p> <p>私は選考委員に入っている関係で少しお話ししたいと思イマス。私自身も統一テーマをあまり絞りすぎるのは良くないのではないかと思イマス。なるべく広くしておいて、多くの人が募集できるようにした方がいイと思イマス。</p>
ごみ減量担当課長	<p>今回テーマの背景としては、容器包装リサイクル法の見直しがあるということですが、容器包装リサイクル法の基本的な考え方は、必ずしも過剰包装の抑制だけではないと思イマス。むしろ消費者がごみを出すときに分別をして、それを回収し、リサイクルするというシステムだと思イマスので、過剰包装の抑制だけではなく、例えば、分別の仕方に対する工夫やリサイクルに対するやり方なども広くとれるような形で、もう少しテーマを広くしたほうがいイのではないかと思イマスが、その点はいかがでしようか。</p>
ごみ減量担当課長	<p>今回テーマを絞らせていただいたのは、環境賞が各自治体にいろいろあるかと思イマス。その中で、杉並らしさというか、杉並がこういう取組みをしていることが、ある程度見えるような形でアピールしていきたい。その中では3 Rの中で、ごみの発生抑制が、我々の生活の利便性の中で、レジ袋1つをとってもなかなか難しい部分があります。ごみの発生抑制、過剰包装の抑制ということで、今回1つのテーマとしたわけです。1つのテーマというのは、そういう意味合いですが、取り組みたいということです。</p> <p>もう1つは、ごみ減量の区民のアイデアも是非募集したい。各環境賞の中で区民から意見を聞くという形の環境賞はあまりないので、事務局としては過剰包装の抑制が1つと、区民のアイデア募集を柱にして、是非とも「すぎなみ環境賞」を行ってきたい。この場でもいろいろご議論がありましたとおり、環境の中で広い部分でいろいろな優れたものが出てきたら、それについては選考委員会の中で議論していただき、場合によっては「すぎなみ環境賞」を与えるということも含めて検討していただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>時間の関係もありますので、この程度でよろしゅうございマスか。また次回にご説明があると思イマス。本日予定された議題、報告はこれで終わりになります。事務局から「その他」ということで、ほかにございましたらお願いいたします。</p>
環境課長	<p>誠に申し訳ないのですが、9月に次回の会議を開ければと思イマスが、議会等がありまして、日程を調整しますと、9月2日の午前か午後のいずれかでご調整していただければと思イマス。</p>
会 長 環境課長	<p>今回は、9月2日木曜日午前10時から第2回を催させていただきます。</p> <p>もう1つ、新しく委員になられた方のために、環境基本計画の冊子を用意してあります。</p>
会 長	<p>新しい方もおられるし、環境、清掃にかかわる施策体系というか、全体はこうなっていて、ここまで進んでいるということ、時間を割いてもご説明する必要があると思イマスので、次回の予定に組み入れていただいたら、余計効果的になるのではないかと思イマス。</p>

環境課長	部長からも指示がありましたが、視察等、ご希望があれば事前にお話いただければ、私どもでできる調整をしたいと思います。すべてそのとおりお応えできるかどうか分かりませんが、視察できるような方向で調整したいと思います。よろしく願いいたします。
会 長	それでは、第1回の「杉並区環境清掃審議会」を終わりにさせていただきます。どうもご熱心にありがとうございました。